



## 盛土等による災害から国民の生命・身体を守る! [12月] 議案質疑・討論

昨年5月26日に危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）」施行に伴い、今議会で盛土規制法施行条例の関連議案が示されました。盛土等が行われた土地について、土地所有者等が安全な状態に維持する責務を有することを明確化する条例でしたが、被害を受ける住民の権利が侵害されていないかなど、質疑を行いました。安全性に対する具体的周知方法についてマンション紛争予防条例同様、市の取り組みは未だ不十分。住民説明や許可の在り方等々、以下の要望を交え充実を訴えました。

- 住民のいのちに係わるため、工事主は説明責任を果たすべき「住民に対する説明会の義務付け」
- 説明会の内容は双方が確認した上で市長に報告することの義務付け
- 市域を超えた広域的災害の懸念から、広域連携の強化
- 浸水ハザードマップの更新情報との連動した観点導入
- 早期に異常・異変を発見するためにも、地域住民や企業等々の協力必要。周知啓発等の徹底（経年劣化や小規模の地震などによっても、盛土等の変化が生じる可能性あり）

※市内 3,000 平方メートル以上等の大規模盛土造成地で市内 620 か所。  
総面積約 725 ヘクタール、住宅等の建物約 1 万 5,500 棟が存在している。（令和元年調査時点）



### 空家等の適切な管理に関する条例制定

空家対策特別措置法が執行されても、空家の増加は止まる事なく、対応に限界があったため、所有者の責務を強化し、特定空家の除却だけでなく、活用や適切な管理も総合的に強化するため、2023 年に改正され、その法に則した条例が可決。

### 本条例は空家の利活用推進としては足りない内容

「空家等対策計画」として対策が進むよう議案質疑で促しました。

※今の時代、環境負荷をかけるような開発を続けるまちづくりではなく、空家をうまく活用できるまちづくりが重要です。



全国で「特定利用空港・港湾」の指定が増える中、

## 「福岡空港」にもあの危険なオスプレイが突然飛来! 米軍の勝手な軍事利用に、なぜ国や福岡市は黙認しているのか?

[12月] 意見書討論

「福岡空港への米軍のオスプレイ飛来に関する意見書」（案）に賛成し、討論を行いました。墜落死亡事故が多く、全世界で運用が停止されている米軍機「オスプレイ」が、昨年11月14日、福岡の街の上空を午前4機、夕方2機も飛びかい福岡空港に離着陸。都市中心部に近く、過密な空港に突然飛来し、市民の安全を脅しました。しかも



FNNプライムオンラインニュースより



しかし、結果は

国への意見書案 ➡ 賛成少数で否決!

賛成 ○ = 共産党、市民クラブ、森あやこ（無所属）

反対 × = 自民党、公明党、維新、新しい風、自民新福岡、他無所属4人

# 子どもや若者の希望や夢を描ける社会は、